

## 「チャキナル自治区3地区電化計画」

在エクアドル日本国大使館において、平成26年度草の根・人間の安全保障無償資金協力「チャキナル自治区3地区電化計画」のための、当館とチャキナル自治会による贈与契約署名式が行なわれました。

供与額： 9,697,575円  
贈与契約締結日： 2014年10月3日

①チャキナル自治区カリサル地区は、39戸193人が住居し、19戸が10KVAの既存変圧器1台を利用し、残りの20戸は未接続。②同自治区ファイカル地区は、13戸66人を有し、9戸が5KVAの既存変圧器1台を利用し、残りの4戸は未接続。③同自治区ホルペ地区は、7戸36人を有し、5戸が3KVAの既存変圧器1台を利用し、残りの2戸は未接続。いずれの地区も、電力の供給不足による電圧の変動が電化製品の故障の原因となっています。また、技術調査をせずに、既存変圧器から竹や木の柱を利用して無謀に引かれた既存配線は短絡を生じ、電化製品、配線や変圧器が焼損するなど、危険な状態です。電力供給不足の問題は同地域における経済・社会発展の遅れの大きな要因となっています。

本計画は、前述の3地区においてを新しく電化設備一式を設置することにより、対象地区の屋内外における電力需要を満たすことで、生活環境の改善及び向上が期待される。



### 計画実施前



### 署名式

